



# うちなー健康経営宣言

第482号

令和 4 年 6 月 27 日 登録  
令和 年 月 日 更新

## 代表者メッセージ

私たちホテル日航アリビラは、社員が心身ともに健康で安心して働くことのできる会社を目指し、一人一人が健康に対するの関心を高めてもらうような定期的な情報発信を行い「楽しむ心」で、健康づくりに取り組んでいくことを宣言いたします。

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 運動機会の増進に取り組む。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 適正飲酒対策に取り組む。
8. 感染症予防に取り組む。
9. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
10. メンタルヘルス対策に取り組む。
11. 就業前のラジオ体操の実施
12. 女性従業員が活躍できる職場環境の推進